平成２７年（フ）第２１５号
宮崎市東大淀２丁目２番40号　弘コーポ205号、前住所宮崎市大字本郷北方2195番地５
債務者　山﨑　　豊
1　決定年月日時　平成27年９月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１８６７号
横浜市中区伊勢佐木町７丁目152番地　サンヴェール伊勢佐木町1106号室
債務者　高橋　和子
1　決定年月日時　平成27年９月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢島　健生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月11日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年11月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２１３号
佐賀市長瀬町１―17　アムール21　101号、住民票上の住所佐賀市中央本町６番４号
債務者　萩原　　満
1　決定年月日時　平成27年９月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月11日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第９８４号
札幌市西区二十四軒４条５丁目４番８号　コーポさつき203号
債務者　川村　裕樹
1　決定年月日時　平成27年９月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上新一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６８０号
名古屋市中村区藤江町４丁目８番地の２　ノアーズアーク中村202号
債務者　下野　　守
1　決定年月日時　平成27年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島　宏太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１２０４号
名古屋市天白区植田南２丁目115番地　日映マンションⅡ　９Ａ号
債務者　中澤容士子
1　決定年月日時　平成27年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木全　圭樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１３６５号
北海道千歳市北光３丁目10番21号
債務者　寺田　博信
1　決定年月日時　平成27年９月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須田布美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７４４号
大阪府南河内郡河南町大字中436番地の１
債務者　大門興業こと　大門　竜也
1　決定年月日時　平成27年９月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤誠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１３９０号
札幌市清田区清田４条２丁目10番１―505号
債務者　久保　雅子（旧姓谷木原）
1　決定年月日時　平成27年９月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　直毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２０４３号
札幌市北区北23条西５丁目１番18号　Ｄｉｏビル４階Ｄ号
債務者　山口　貢平
1　決定年月日時　平成27年９月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　政池　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１４２号
広島県福山市曙町３丁目25番13―３号
債務者　下山　悟毅
1　決定年月日時　平成27年９月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月27日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第２５号
大分県玖珠郡玖珠町大字戸畑6342番地の２
債務者　穴井　俊祐
1　決定年月日時　平成27年９月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿木　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月27日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２７年（フ）第３９２号
熊本県宇城市小川町北新田339番地２　クローバーマンション506
債務者　小山田憲一
1　決定年月日時　平成27年９月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福西　武夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第５２号
新潟県小千谷市上ノ山４丁目８番16号、住民票上の住所新潟県十日町市八箇甲368番地１
債務者　阿部　　明
1　決定年月日時　平成27年９月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年12月４日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第１４７２号
神奈川県大和市下和田1390番地
債務者　韓　　萬玉
1　決定年月日時　平成27年９月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　英男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２３６号
岐阜県美濃市極楽寺1297番地３、前住所三重県四日市市智積町848番地　セジュール當水Ａ―105
債務者　鈴木　圭一
1　決定年月日時　平成27年９月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第３５７号
静岡市葵区岳美１丁目17番12号
債務者　増田　賀美
1　決定年月日時　平成27年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　　保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
静岡地方裁判所民事第２部